

令和 7 年度安曇野市教育委員会 4 月定例会会議録

日 時：令和 7 年 4 月 25 日（金）午後 1 時 30 分

場 所：安曇野市役所 3 階 会議室 301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 羽田野賢二、

教育委員 川北久美、教育委員 金子孝

事務局：教育部長 洞武志、学校教育課長 上條貴芳、学校給食課長 竹内章、

生涯学習課長 財津達弥、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育指導室長 山口隆志、

書 記：学校教育課教育総務係長 高橋満、学校教育課教育総務係 飯田佳子

傍聴者：報道機関 1 名

傍聴人 2 名

◎開 会

教育部長 お疲れさまでございます。教育部長の洞です。定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和 7 年 4 月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長、ご挨拶をお願いいたします。

教育長 4 月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

本日は、4 月 1 日から任に就いております学校給食課長、竹内章さん、生涯学習課長、財津達弥さん、教育総務係の飯田佳子さんが、初めての定例会の参加となります。どうぞよろしくをお願いいたします。

さて、一昨年、新学期が始まったばかりのこの時期に、市内中学校の生徒が水難事故で命を失うという大変悲しい出来事がございました。改めてこの時期に水難事故防止の意識を高める学習の場を設けることを、学校と共に確認しております。

また、新年度のスタートに当たり、自転車を新たに利用する子どもたちもいることから、自転車保険共済の全員管理、自転車利用の安全遵守、ヘルメットの着用等について、全校の児童・生徒、保護者へ通知をいたしました。この1年が事故やけがのない笑顔があふれる日々であることを願って、ご挨拶といたします。

では、本日もご審議よろしくお願ひいたします。

ここで、議案の取扱いについて、事務局より提案があるという申出がございました。ここで時間を取って委員の皆様にお諮りいたします。

それでは、教育部長より説明をお願いします。

教育部長 教育委員会定例会議案のうち、附属機関等の委員の選任に関する議案、いわゆる人事に関わる議案の取扱いについての提案でございます。

これまで定例会における附属機関の委員などの選任議案につきましては、率直な意見交換、また、意思決定の中立性を確保するため、一律に非公開を原案として作成し、お諮りをしてきたところでございます。このたび市議会での取扱いや情報公開条例に照らしまして、事務局内で検討を重ね、非常勤の公務員に当たる附属機関の委員については、公開の審議に付することに変更を行うというものでございます。

事務局としましては、法律や条例を根拠とし、非常勤の公務員として委嘱する場合は公開、要綱などを根拠とし、民間のお立場からご意見をいただく場合は非公開として議案の原案を作成し、委員の皆様にご公開・非公開を決定していただきたいというふうに考えまして、取扱いの変更を提案いたします。

教育長 では、ただいまの提案に対して委員の皆様からご意見はありますか。

遠藤委員 全体的には、市議会の議の取扱いについて、議会に合わせるということですので、賛成でいいんじゃないかと思います。

二つ質問なのですが、一つは、今後新たに公開される職の中で、教育委員や農業委員等とあるのですが、その等というのが他にどんな職があるのか教えていただきたいというのが1点。

それと、もう一点は、今までは議会の承認が得られれば十分であったことを、もう少し丁寧にその前段階で教育委員会でも承認段階を入れるという解釈なのか、それとも条例的に教育委員会での承認を経なければ議会承認に持っていけない扱いなのか、どちらになるのか教えていただければと思います。

学校教育課長 まず、教育委員とか農業委員というのは、議会の同意が必要でございます。そ

の他で等という形での表し方になって、その等というのなんですけれども、一例でいうと監査委員であつたりとか、公平委員会の委員などが挙げられます。その他でいうと、固定資産税の評価審査委員、あとは人権擁護委員なども議会の同意が必要ですので、ぱっと今思いつくところはそのあたりかなというところでございます。

教育部長 今二つ目のご質問ありました議会上げていく議案についてというお話がありましたが、例えば、教育委員さんとかというのは、自治法の関係で議会上に出していくので、教育委員会として諮っていただくというような人事案とはちょっと取扱いが、今私が先ほどご説明したものの取扱いとはちょっと異なるものになります。あくまで教育委員会として附属機関ということなので、条例等に基づいて委員を委嘱するといった人事案について、今後は附属機関ということで、その部分については教育委員会に公開として原案を作成して、皆さんに公開にするのか非公開にするのかということをお諮りいただくということです。なので、先ほど、話戻りますが、例えば、教育委員さんとかの場合の議案をここであらかじめ公開の上お諮りいただくということではなくて、教育委員会の附属機関の委員さんということで、条例で定められている方の委員さんの委嘱については、原則的に原案は公開ということをお諮りをさせていただきたいという内容でございます。

遠藤委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 他にご意見、ご質問ございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、ないようですので、決を採らせていただきます。

では、賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。全員の挙手がありましたので、議案の公開・非公開について、事務局で原案を作成する際には、公務員である附属機関の委員については公開を原則に、私人である委員については非公開を原則としたものを原案として作成し、個別具体的な案件の公開・非公開を、都度委員の皆様にお諮りしていくということとしたいと思います。これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第1号から第3号、第5号から第9号、同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における審議、検討または協議に関する情報で、公にすることにより率直な意見の交換または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、報告第12号、以上9件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご意見はございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、先に申し上げました報告事項9件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、報告第1号から第3号、第5号から第9号、第12号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第1号から第6号、報告第4号、第10号及び第11号を公開とし、以後、会議を非公開として、残りの議案を扱います。

なお、議案第6号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

◎議案第1号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第1号について議題といたします。

説明をお願いします。

教育部長 教育部全体に関わることにつきましては、私のほうから。個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきますのでお願いいたします。

それでは、議案第1号について、学校給食課長から説明いたします。

学校給食課長 「安曇野市学校給食センター運営委員の委嘱等について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの説明について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 ありがとうございます。

それでは、学校給食センター運営委員の1番の選出区分、教育委員につきましては、羽田野賢二委員さんにご就任いただくということになりました。

それでは、議案第1号 安曇野市学校給食センター運営委員の委嘱等については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第1号は承認いただきました。

◎議案第2号

教育長 次に、議案第2号について議題といたします。

説明をお願いいたします。

文化課長 「安曇野市文化財調査委員会の委員の委嘱について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第2号 安曇野市文化財調査委員会の委員の委嘱については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第2号は承認いただきました。

◎議案第3号

教育長 次に、議案第3号について議題とします。

説明をお願いします。

文化課長 「人事異動に伴う安曇野市図書館協議会の委員の任命について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第3号 人事異動に伴う安曇野市図書館協議会の委員の任命については、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第3号は承認いただきました。

◎議案第4号

教育長 次に、議案第4号について議題とします。

説明をお願いします。

文化課長 「安曇野市博物館協議会の委員の任命について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第4号 安曇野市博物館協議会の委員の任命については、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第4号は承認いただきました。

◎議案第5号

教育長 次に、議案第5号について議題とします。

説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 「安曇野市子ども・子育て会議に係る委員の委嘱等について」資料により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第5号 安曇野市子ども・子育て会議に係る委員の委嘱等については、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第5号は承認いただきました。

◎議案第6号

教育長 次に、議案第6号について議題とします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

特にございませんでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、生涯学習課の後援1件、文化課の共催1件は、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第6号は承認いただきました。

◎報告第4号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則等に基づき私が決裁を行った事務のうち報告が必要と判断したもの及び各課が進めている事業のうち特に教育委員会に報告する必要があるものについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定等によりご報告させていただくものです。

では、初めに、報告第4号について説明をお願いします。

文化課長 「安曇野市文書館運営審議会に係る委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第4号 安曇野市文書館運営審議会に係る委員の委嘱については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は了承いただきました。

◎報告第10号

教育長 次に、報告第10号について説明をお願いします。

学校教育課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

文化課長 「後援依頼の教育長専決の報告について」資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、学校教育課3件、生涯学習課1件、文化課1件の後援については、了承と
いうことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第10号は了承いただきました。

◎報告第11号

教育長 次に、報告第11号について、各課長から説明をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

学校給食課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

子ども家庭支援課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

こども園幼稚園課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第11号 各課報告については、了承ということではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第11号は了承いただきました。

それでは、以降の議題につきましては、非公開となります。

(以後、非公開)

-
- | | |
|---------|--------------------------------|
| ◎報告第1号 | 安曇野市献立作成等検討委員会に係る委員の委嘱等について |
| ◎報告第2号 | 安曇野市人権教育指導員の委嘱について |
| ◎報告第3号 | 安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について |
| ◎報告第5号 | 安曇野市こども計画検討会議に係る委員の委嘱について |
| ◎報告第6号 | 安曇野市子ども会育成会連合会常任委員の推薦について |
| ◎報告第7号 | 安曇野市青少年センター運営委員会に係る委員の委嘱等について |
| ◎報告第8号 | 安曇野市青少年センター青少年委員に係る委員の委嘱等について |
| ◎報告第9号 | 安曇野市認定こども園等入園支援委員会に係る委員の任命について |
| ◎報告第12号 | 教育長報告 |
-

(以下、公開)

◎その他

教育長 では、他に何かございますか。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。
ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 それでは、長時間にわたりましてご審議をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和7年4月定例会を閉会とさせていただきます。
大変お疲れさまでございました。